

長野県地域再犯防止推進モデル事業概要

事業名称：再犯防止推進事業

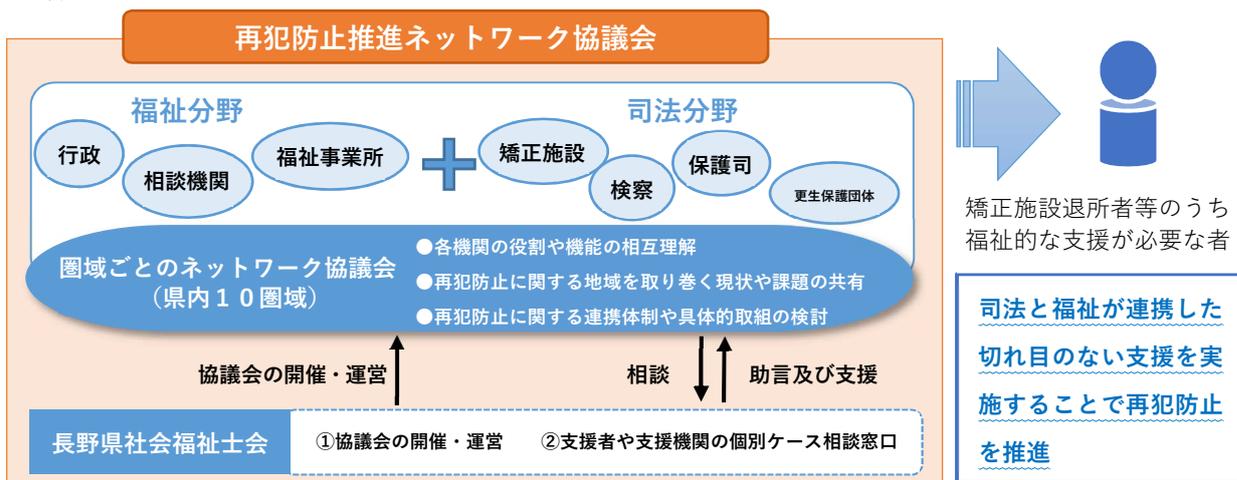
【取組①】長野県再犯防止推進会議（県）

- 内容：再犯防止に関わる関係機関・団体の参画により、長野県再犯防止推進計画を策定するとともに、関係機関等による取組や課題を共有し、再犯防止に向けた取組の推進を図る。
- 成果：令和元年9月に長野県再犯防止推進計画の策定に至るとともに、関係機関等の連携体制を構築した。

【取組②】再犯防止推進ネットワーク構築事業（再委託：公益社団法人長野県社会福祉士会）

- 内容：圏域における協議会を実施することにより、地域における罪を犯した者等に対する関係機関・団体の連携体制の構築を図るとともに、事例検討等の研修を実施し、支援者のスキルアップを図る。
- 成果：福祉と司法関係者が集う協議会を設置することで福祉と司法それぞれの役割等について相互理解ができた。また、圏域ごとの協議会を実施したことで、実際の支援に携わる支援関係者同士のネットワークを構築した。

○事業スキーム



【取組③】生活相談窓口開設事業（再委託：長野県保護司会連合会）

- 内容：更生保護サポートセンターに相談窓口を開設し、生活に困難を抱えた罪を犯した者やその家族等に対し、保護司が面接等により生活におけるニーズ等を聞き取り、行政・社会福祉協議会・就労支援機関等と連携して必要な助言や支援を行う。
- 成果：県内3カ所に、刑事司法手続きが離れた後の身近な相談窓口を設置し、過去に犯罪を犯した者やその家族が抱える課題に対し、地域で身近な相談しやすい環境を整備した。

○事業スキーム

